

新規登録された新しい薬剤について

問 農林振興課 営農推進係
☎476-1111(501)

■サツマイモ基腐病に新規登録された薬剤の効果的な使用方法について

令和3年3月10日付で、下記の薬剤がサツマイモ基腐病に対して農薬登録され、防除に使用できるようになりました。

下記の使用法により、適期に防除して下さい。

●アミスター 20 フロアブル

(1) 基腐病に対する登録内容

希釈倍数	使用液量	使用回数	使用時期	使用方法
2000倍	100～300ℓ / 10a	3回以内	収穫14日 前まで	散布
32倍	1.6ℓ / 10a			無人航空機 による散布

(2) 効果的な使用方法

- ① 散布時に発病株がある場合には、必ず株ごと除去してから散布する。
- ② 地際の茎に薬剤が十分かかるように散布することで、効果が安定する。
- ③ 多発してからの防除は効果が認められないため、発生初期からの防除を徹底する。
- ④ 連用は避け、既登録の銅剤との輪番で散布する。
- ⑤ 本剤は、発生確認後や台風通過後等の防除に適している。

(3) 参考資料

国のサツマイモ基腐病の発生生態と防除対策

*国（農研機構生研支援センターHP）による技術者向けマニュアル
（アドレス）

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html

